

## 化学物質の使用と管理

IBMの事業活動で、米国の有害物質排出目録(Toxic Release Inventory: TRI)の対象となる化学物質をいくつか使用しています。当社はこの目録を全世界での化学物質の使用と管理状況を追跡調査するために使用しています。この測定基準年である1993年以来、IBMは、TRI対象化学物質の使用量を世界全体で88.1%削減しました。

1986年の米国スーパーファンド改正・再承認法(SARA)と1990年の米国汚染防止法(PPA)では、米国有害物質排出目録(Toxic Release Inventory: TRI)の対象となる600種類以上の化学物質を対象に、企業は、リサイクル・処理・エネルギー回収に関わる活動報告に加えて、事業所から排出されるもの、事業所外処理されるものについての年間実績報告が義務づけられています。

IBMでは、このTRIリスト上の化学物質をいくつか事業活動で使用しています。

### 国際的実績報告規準

IBMは1993年から、化学物質の量、排出、搬出を測定するため、この米国の基準をグローバルに使用しています。IBMの目標は米国TRIリストの化学物質の使用を世界的に継続して削減することです。

2008年、IBM全体では、これらの化学物質のうち18種類について、報告義務のある4.54トン(1万ポンド)を上回る量を使用しました。

2008年、IBM全体の環境への排出および処理・処分のための外部に搬出された廃棄物の総量は、減少し、560トンになりました。

IBM全体で使用している化学物質でSARAとPPAの両方の対象となるものは、2007年から2008年にかけて、682トン、率にして15.8%減少し、合計3,641トンになりました。この減少は、主に汚染防止プロジェクトにより、カナダのプロモントにあるIBM製造事業所のキシレンの使用を削減したためです。規制はありませんが、プロモント工場のフリップチップとマルチチップのモジュールの洗浄プロセスから発生するキシレン廃液を381トン削減しました。

*IBMは、基準年である1993年以来、TRI対象化学物質の使用量を世界全体で88.1%削減しました。*

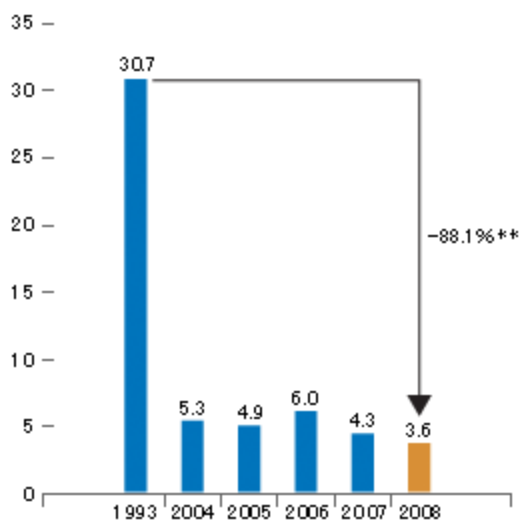
### IBM全体の化学物質使用量\* (2008年報告対象量)

化学物質	使用量(トン)
硝酸塩化合物	704
キシレン	649
銅化合物	450
硫酸(エアロゾルのみ)	734
N-メチル-2-ピロリドン	176
フッ化水素	175
硝酸	137
その他	616
<b>合計</b>	<b>3,641</b>

\*: SARA313条とPPAに基づく定義による。

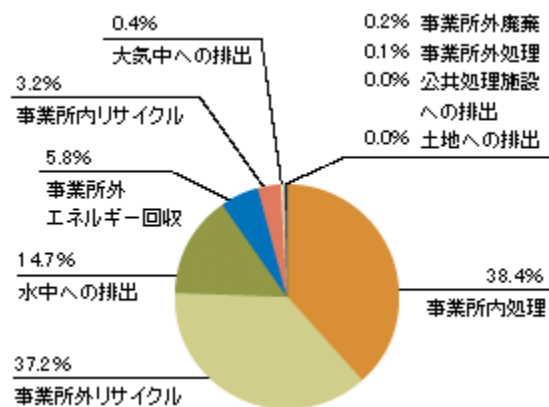
### IBM 全体の化学物質使用量\*

(x 1,000 トン)



### IBM 全体の使用化学物質の処理方法

(2008年の報告対象量: 3,641トン)



\*: SARA313 条と PPA に基づく定義による。

リサイクル、処理、エネルギー回収、排出および外部への移送も含む。

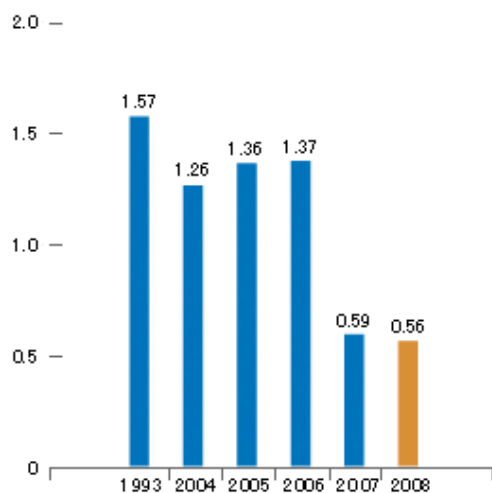
\*\* : 工場の売却による減少も含む。

SARA: Superfund Amendments and Reauthorization Act

PPA: Pollution Prevention Act

### IBM 全体の環境への排出および処理・処分のため外部へ搬出された廃棄物の総量\*

(x 1,000 トン)



\*: SARA313 条と PPA に基づく定義による。

## 化学物質管理

IBM の化学物質管理プログラムは、環境マネジメント・システムを構成する重要な活動の一つとして、全世界共通の基準と各国の法規制基準のいずれか厳しい方を遵守して運営されています。化学物質管理プログラムは、IBM の事業活動や、製品、サービスに使用される化学物質に関わる社員、お客様や事業所周辺の住民の皆様の健康や安全のみならず、自然環境への影響を考慮する広範な活動を含んでいます。

化学物質を管理・統括する管理組織は、ケミカル・コーディネーターと言われる化学技術者を中心とした専門家によって構成されています。新規化学物質の購入時には、化学物質環境評価プロセスに従い受け入れ、保管、使用、廃棄方法の各段階における、毒性や安全性、環境保全性、取り扱い基準適合性などが、この化学物質管理組織によって評価されます。また化学物質の適正な取り扱いを徹底するため、作業員に対する日常教育のほかに厳正な環境内部監査などによって定期的に遵守状態を確認しています。

日本 IBM では、1971 年から化学物質を多く扱う各開発・製造事業所にケミカル・コーディネーターを配置して、使用する化学物質の受け入れから廃棄に至るまで、その取り扱いについて環境・安全・廃棄処理の面から一貫した管理を行なっています。現在では開発・製造以外の事業所で使用される化学物質や機器のサービスに使用する化学物質の管理のため、施設管理部門、サービス部門にもそれぞれケミカル・コーディネーターが任命されています。

## PRTR 制度での届け出実績

日本 IBM では、PRTR 制度\*により届け出対象となる量の化学物質を使用している事業所はありません。

\*: PRTR 制度(Pollutant Release and Transfer Register) とは、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれての移動量を事業者が自ら把握して行政庁に報告し、さらに行政庁は事業者からの報告や統計資料を用いた推計に基づき排出量・移動量を集計・公表する制度。(経済産業省ホームページより)